



かかりつけ医をもちましょう



かかりつけ医とは、日頃からなんでも相談できる医師、歯科医師、薬剤師などのことです。普段からあなたの健康について把握し、健康管理を支援してくれます。鹿児島ではかかりつけ医を持っている方は約60%、かかりつけ歯科医を持っている方は65%くらいといわれていますが、かかりつけ薬局を持っている方は30パーセントもいないようです・・・。

●かかりつけ薬局をきめよう！



患者さんはどの医療機関で処方せんをもらった場合でも、都合のよい保険薬局を自由に選ぶことができます。顔なじみの薬剤師がいる薬局を、薬や健康のことを何でも相談できるパートナーとして「かかりつけ薬局」とすることで様々なメリットがあります。例えば一つの薬局でまとめてお薬を管理することで、複数の医療機関から同じお薬が処方されていることに気づいたり、相互作用を防ぐことができます。また、健康食品や市販薬を選ぶお手伝いをしたり、介護の不安や心配事についても相談することができます。

●次に、かかりつけ薬剤師を探そう！

かかりつけ薬剤師とは、薬による治療のこと、健康や介護に関することなどに豊富な知識と経験を持ち、患者さんや生活者のニーズに沿った相談に応じることができる薬剤師のことをいいます。かかりつけ薬剤師は、皆さんご自身が選択するものです！

●かかりつけ薬剤師には条件があります！



- ①薬剤師として薬局での勤務経験が3年以上
 - ②その薬局に32時間以上勤め、かつ1年以上在籍している
 - ③医療に関する地域活動に参画している
 - ④薬剤師研修認定等を取得している等
- 上記のような充分な経験等がある薬剤師がかかりつけ薬剤師になることができます。



●かかりつけ薬剤師を活用しよう！

かかりつけ薬剤師は、皆さんの健康サポーターとして薬局内はもちろんのこと、薬局以外の場所でも活動しています。例えば、入院治療をうけた後は自宅に戻り、在宅で療養を継続する体制が、国の方針として推進されています。安心して療養生活が送れるよう、医師や看護師、薬剤師などが連携し、チームを組んで在宅での療養に適したサポート体制を整えます。夜間や休日もサポートしていますし、必要に応じて地域の医療機関など、さらに詳しく相談できる窓口の紹介もしています。

ぜひ、お住まいの近くにかかりつけの薬局を持ち、信頼できる薬剤師を決めてご活用くださいね！



新年あけましておめでとうございます。
今年もよろしくお願ひいたします。

2024年も皆様にとって健康で笑顔あふれる1年になりますように！



PURETOWN 薬局 スタッフ一同